**令和７年４月開始　製品プラスチック一括収集に伴う分別変更について**

令和４年４月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」に基づき、上伊那広域連合（駒ヶ根市含む上伊那８市町村）では、令和７年度より「プラスチック製容器包装」と「製品プラスチック」を一括収集し再資源化します。

１．分別変更の開始日

　令和７年４月１日

２．分別変更点

　資料１＿２参照

３．新しい資源プラスチック袋

　資料１＿３参照

４．分別変更の周知方法及びスケジュール

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 対象 | 期間 |
| 地元説明会の実施 | ・令和７年２月開催、環境美化連合組合長会で分別変更の具体的内容を説明します。その後、地区の要望に応じて、説明会を開催します。 | 参加者 | 令和７年２月から（都度実施） |
| ガイドブック・チラシの配布 | ・令和７年度版ガイドブックを全戸配布します。（プラスチック一括回収の内容を追加）・令和６年度市報３月号と併せて配布します。 | 駒ヶ根全戸 | 令和７年２月20日から |
| 分別動画放送 | ・ＣＥＫで上伊那統一の分別動画を放送します。・内容は分別変更点をわかりやすく説明するものです。・CEKデジタル放送にて同時周知を行います。 | 上伊那全域 | 令和７年２月～３月末 |
| ホームページへの掲載 | ガイドブック・チラシの閲覧、分別動画の視聴URL添付にて広報します。 | 閲覧者 | 令和７年３月１日から |
| 市メール・ＬＩＮＥによるお知らせ | ガイドブック・チラシの閲覧（市HPにリンクする方法）にて広報します。 | 登録者 | 令和７年３月１日から |

５．広報資料

　（１）令和７年度版ガイドブック（市で作成中）

　（２）分別変更のチラシ（資料１：上伊那連合で作成中のもの）

　（３）分別変更のＤＶＤ（１月末までに広域で作成予定）